

投票にあたって注意して

いただきたい事項

投票が無効にならないために次の事項について注意してください。

○不在者投票管理者（以下「管理者」という。）のほかに投票立会人一人以上が立ち会っていますか。あなたが身体の故障などで字を書けない場合は、管理者に申し出てください。正当な申し出であれば代理投票の補助者二人が補助してくれます。

○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙の投票用紙は、あさぎ色の用紙に黒色のインクで印刷されています。

- 一、投票記載所において自分で投票用紙に候補者一人の氏名を書いてください。
- 二、投票用紙を内封筒に入れて封をし、さらに外封筒に入れ封をして、外封筒の表面に署名してください。
- 三、署名した封筒を、管理者に渡してください。

○衆議院比例代表選出議員選挙の投票用紙は、ピンク色の用紙に黒色のインクで印刷されています。

- 一、投票記載所において自分で投票用紙に政党等

の名称又は略称を一つ書いてください。

二、投票用紙を内封筒に入れて封をし、さらに外封筒に入れ封をして、外封筒の表面に署名してください。

三、署名した封筒を、管理者に渡してください。

○最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は、うぐいす色の用紙に黒色のインクで印刷されています。

投票用紙には裁判官の氏名が印刷されていますので、投票記載所において、

一、やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いてください。

二、やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

三、投票用紙を内封筒に入れて封をし、さらに外封筒に入れ封をして、外封筒の表面に署名してください。

四、署名した封筒を、管理者に渡してください。

○あなたが独自で市町村選挙管理委員会に対して投票用紙等を請求して受け取った場合は、管理者に投票用紙、投票用封筒等を提示して点検してもらってください。

この場合、不在者投票証明書は封筒を開かずに管理者に提出してください。

高知県選挙管理委員会